

県指定天然記念物「佐用の大イチョウ」保存修理工事の実施について

兵庫県の天然記念物に指定されている「佐用の大イチョウ」について、近年の樹勢低下に伴う安全対策、および将来への確実な継承を目的として、令和8年度から2ヵ年計画による保存修理工事を実施いたします。あわせて、本事業の推進にあたり、町内外の皆様へ広く募金への協力を呼びかけることといたしました。

1. 「佐用の大イチョウ」の概要

「佐用の大イチョウ」(昭和48年3月9日県指定)は、樹齢1,000年以上ともいわれる古木であり、町の中心部を見下ろす高台に位置しています。長年にわたり佐用町のシンボルとして町民に深く親しまれてきました。毎年秋には見事な黄葉を見せ、多くの方が訪れる地域の貴重な文化的資産です。また、本樹木は智頭急行やJR姫新線の線路に近接しており、公共交通の安全管理が必要となる立地であります。

2. 保存修理の目的(実施の背景および緊急性)

前回の保全作業(平成21年度)から15年以上が経過し、幹や樹皮の枯死がみられるほか、大きく伸長した枝が折れたり倒れたりする危険性が高まっています。樹木医(兵庫県みどりのヘリテージマネージャー)の専門的所見においても、放置した場合には折損や倒伏の恐れがあると指摘されており、早急な対策が必要な状況です。本樹木は、毎年多くの見物客が訪れる場所であるとともに、鉄道線路に隣接していることから、公衆および交通の安全管理上の観点からも、安全対策を含めた保存修理を行う緊急性が極めて高いと判断いたしました。専門家による適切な診断および治療・保全を行い、この貴重な財産を後世に継承していくことを目的としています。

3. 工事の概要および計画

本事業は兵庫県の「文化財保存整備費補助事業」として、2ヵ年をかけて段階的に実施します。工事は樹木への影響が少ない落葉後の12月以降を予定しています。

事業名	県指定天然記念物「佐用の大イチョウ」保存修理事業
事業期間	令和8年度～令和9年度(2ヵ年計画)
事業費	令和8年度:280万円(内、兵庫県文化財保存整備費補助金140万円) 令和9年度:367万円(内、兵庫県文化財保存整備費補助金183万円)予定
施工内容	令和8年度:荷重による樹木の負担軽減を目的とした剪定などの樹冠整理 令和9年度:架空支柱設置による構造的な折損・倒伏防止などの安全対策工

4. 保存修理に伴う募金の実施について

佐用町のシンボルである「大イチョウ」を、次世代へ確実に引き継ぐため、町内外を問わず広く一般の皆様へ募金への協力を呼びかけ、未来へ継承するための気運の醸成を図るとともに、地域の一体感の醸成に努め、絆を深めたいと考えております。万全な治療と保全を支えるため、協力をお願い致します。

募集期間	令和8年8月1日 ～ 令和10年2月末日	募金方法	・募金箱(町内各所に設置) ・金融機関での振り込み ・ふるさと納税
------	----------------------------	------	---